

令和7年度教育実習を申し込まれる方へ

兵庫県立尼崎稲園高等学校

1 申込み条件及び確認事項

- (1) 原則として本校卒業生であること。
- (2) 将来教職に就く強い意志を有する者であること。
- (3) 教員免許状取得に必要な教職科目の単位をすでに取得している、または取得する見込みであること。
- (4) 本校の教育方針に従い、その指導・監督のもとに、本校で定める実習期間中に実習が完了できること。
- (5) 教育実習の時期は、5月下旬から6月上旬とし、期間は2週間以上3週間以内とする。

2 教育実習申込みの手順

*昨年までとは申込みの手順が異なっています(電話による仮受け付けがなくなり、書類の提出のみとなりました)。また、書類の提出締め切りが大幅に早くなっています(昨年までは8月末でしたが、6月になりました)。ご注意ください。

(1) 下記の書類等を用意してください(次ページに注意事項など掲載していますのでご覧ください)

- ・ 教育実習申込書
- ・ 教育実習に関する誓約書
- ・ 教員を志望するにあたっての志望理由書(作文)
- ・ 教育実習承諾書(内諾書)
- ・ 返信用封筒(切手を貼り付ける)

(2) 上記の書類等は令和6年6月17日(月)までに、本校教務部に提出してください(郵送または直接持参してください)。郵送する場合には、「教育実習関係書類在中」と朱書してください。この提出が教育実習の正式な申し込みとなります。郵送の場合、「必着」ですのでご注意ください。

(3) 提出された書類をもとに実習希望の受入れの可否を協議し、令和6年7月末までに結果をお知らせします。

(4) 令和7年4月下旬までに指導担当教師を決定し、連絡します。

(6) 実習受入れ承諾(内諾)後において、実習生としてふさわしくない行為などがあれば、承諾(内諾)を取り消すことがあります。

(7) ご質問等がある場合は、本校教務部、渡邊までご連絡ください。

電話 06-6422-0271